

平成 24 年度広報実施計画



目 次

1	大臣官房人事課	3
2	大臣官房総務課	4
3	大臣官房会計課	7
4	大臣官房地方課	8
5	大臣官房国際課	9
6	大臣官房厚生科学課	10
7	大臣官房統計情報部	11
8	医政局	14
9	健康局	17
10	医薬食品局	20
11	医薬食品局食品安全部	27
12	労働基準局	29
13	職業安定局	30
14	職業能力開発局	32
15	雇用均等・児童家庭局	36
16	社会・援護局（社会）	38
17	社会・援護局（援護）	40
18	社会・援護局障害保健福祉部	43
19	老健局	44
20	保険局	45
21	年金局	46
22	政策統括官（社会保障担当）	47
23	政策統括官（労働政策担当）	49
24	中央労働委員会事務局	52

平成 24 年度広報実施計画

【大臣官房人事課】

施策・制度名	広報・広聴の目的	実施内容	実施時期	目標	評価方法	担当	備考
広報に関する研修	広報に関する意識および技能の向上	1 意見交換の機会の積極的な設定					
		2 国民のニーズ、情報を共有する仕組み					
		3 わかりやすい情報提供					
		4 情報提供のための手法と技術の向上 ① 職員に対する研修において、広報にかかる内容を実施	随時	一般的な職員研修において広報にかかる内容を盛り込む	研修後にアンケートを実施	人事課	
		② 広報力向上のための研修について広報室と連携して広報委員等に対して実施	年6回	広報委員等に広報にかかる内容を研修させることにより、広報にかかる資質の向上を図る。	研修後にアンケートを実施	人事課	

平成 24 年度広報実施計画

【大臣官房総務課】

施策・制度名	広報・広聴の目的	実施内容	実施時期	目標	評価方法	担当	備考
所管法令・通知のホームページ掲載の一層の推進	厚生労働省が所管する法令・通知を国民に広く周知するため	各部局に対して、対象となる法令・通知をホームページに掲載するよう改めて依頼する。	4月	対象となる法令・通知を全てホームページに掲載する	各部局に対して、対象となる法令・通知をホームページに掲載したかどうかを、定期的にフォローアップする。	総務課	

施策・制度名	広報・広聴の目的	実施内容	実施時期	目標	評価方法	担当	備考
厚生労働省への国民からの信頼	厚生労働省に対する国民の信頼度をアップさせる。	1 意見交換の機会の積極的な設定 ① 厚生労働行政モニターに対し、積極的に意見を提出するように呼びかけを行う。また、モニターからの意見について、ホームページに、厚生労働省の考え方を掲載する。	四半期ごと	年度当初に比べ、厚生労働省の信頼度がアップしたと判断した方の割合を50%以上にする。	行政モニター等にアンケートを実施する。	広報室	
		② モニターに厚生労働省の施策等に対する担当部局からの要望によりアンケート調査を実施する。	5月以降 随時			広報室	
		③ 東京事務所の担当者向けに、厚生労働省の施策等に関する研修を実施する。	5月			広報室	
		2 国民のニーズ、情報を共有する仕組み ① 各部局の広報担当者に、取材対応等の記録を徹底させる。	4月			広報室	
		② 各部局に、発表資料を必要に応じて口頭による説明を行う会見等を実施するように調整するとともに、わかりやすい、丁寧な説明を行うように徹底させる。	随時			広報室	
		③ 政務三役の会見について適切に対応する。	随時			広報室	
		3 わかりやすい情報提供 ① 各部局に対し、有効な広報と考えられる手段の提案を行う。	随時			広報室	
		② 適切な時期に記者発表できるように、記者クラブと調整を行う。	随時			広報室	
		③ 厚生労働省ホームページ再構築業務（平成23年度）で作成したガイドラインに基づき、ユーザビリティ／アクセシビリティ対応が不十分なページの改善に向けた指導・支援を行う。また、各部局に、見やすい等の観点から必要な助言を行う。	10月以降 後段は随時			広報室	

		④ 政府広報、広報誌等を活用した広報について、各部局と調整を行う。	随時			広報室	
		⑤ イベント、施策等について、Twitter、YouTube、USTREAM を活用して国民への情報提供を支援する。	随時			広報室	
		⑤ 各部局が作成する報道発表資料、パンフレット、資料等の作成に当たって、わかりやすい文書支援室が有効活用されるように、積極的に取り組む。	随時			支援室	
	4 情報提供のための手法と技術の向上	① 職員の意識改革と技能の向上を図るため、広報研修を実施する。	6月から 3月			広報室 支援室	

平成 24 年度広報実施計画

【大臣官房会計課】

施策・制度名	広報・広聴の目的	実施内容	実施時期	目標	評価方法	担当	備考
平成 25 年度予算概算要求及び平成 25 年度予算案	情報発信の強化	1 意見交換の機会の積極的な設定				会計課	
		2 国民のニーズ、情報を共有する仕組み					
		3 わかりやすい情報提供 平成 25 年度予算概算要求や平成 25 年度予算案の内容について、国民に分かりやすく周知・説明するために、以下の資料を作成し、HP 掲載や国会・関係機関等への配布等を通じ、厚生労働省の施策について広く周知する。 ①平成 25 年度予算概算要求の概要及び主要事項 ②平成 25 年度予算案の概要及び主要事項	① 8 月 ② 1 2 月				
		4 情報提供のための手法と技術の向上					

平成 24 年度広報実施計画

【大臣官房地方課】

施策・制度名	広報・広聴の目的	実施内容	実施時期	目標	評価方法	担当	備考
都道府県労働局の担う労働行政、地方厚生（支）局の担う厚生行政の周知	都道府県労働局の担う労働行政、地方厚生（支）局の担う厚生行政が国民の信頼を十分に得られるよう、都道府県労働局及び地方厚生（支）局の果たす役割や業務の成果等を、報道機関や地域の関係者に伝えるための周知・広報の取組を強化する。	1 意見交換の機会の積極的な設定 都道府県労働局・地方厚生支局が積極的に広報活動を行うように、労働局長・厚生（支）局長に対し、定期的に記者会見や意見交換会を開催するよう指示を行う。	随時	都道府県労働局・地方厚生（支）局において、より多くの厚生労働行政施策がマスコミで取り上げられるようになること。	都道府県労働局長・地方厚生（支）局長に対して、マスコミを活用した広報活動を、本省に報告させる。	大臣官房地方課	
		2 国民のニーズ、情報を共有する仕組み 新聞・テレビ等の報道機関や地域の関係者に対し資料提供をする等、積極的な広報活動を行うよう指示を行う。	随時				
		3 わかりやすい情報提供 都道府県労働局・地方厚生（支）局が記者発表を行う際には、わかりやすい資料を使用し、正確に報道機関に対して情報が伝わるよう指示を行う。	随時				
		4 情報提供のための手法と技術の向上 都道府県労働局・地方厚生（支）局において広報委員会を設置し、効果的な広報活動を積極的に検討するよう指示を行う。また、広報に関する担当者を配置し、広報に関する研修を実施するよう指示を行う。	随時				

平成 24 年度広報実施計画

【大臣官房国際課】

施策・制度名	広報・広聴の目的	実施内容	実施時期	目標	評価方法	担当	備考
マスコミへのブリーフィング	情報発信の強化	1 意見交換の機会の積極的な設定				国際課 各班・係	
		2 国民のニーズ、情報を共有する仕組み					
		3 わかりやすい情報提供 ① 重要な国際会議等について、事前ブリーフィングを実施する。	重要国際会議等の開催前				
		4 情報提供のための手法と技術の向上					

施策・制度名	広報・広聴の目的	実施内容	実施時期	目標	評価方法	担当	備考
英語版ウェブサイトの充実	情報発信の強化	1 意見交換の機会の積極的な設定				国際課 海外情報室	
		2 国民のニーズ、情報を共有する仕組み					
		3 わかりやすい情報提供 ① 厚生労働省パンフ等の英語版、当省施策の解説資料の英語版を掲載する。	順次				
		② 震災対応情報や折々の重点施策をタイムリーに英語で発信し、引き続き国際業務の情報発信の充実強化を図る。	順次				
③ 厚生労働白書資料編の英語版を作成し、英語版ウェブサイト上に掲載する。	順次						
4 情報提供のための手法と技術の向上							

平成 24 年度広報実施計画

【大臣官房厚生科学課】

施策・制度名	広報・広聴の目的	実施内容	実施時期	目標	評価方法	担当	備考
厚生労働科学研究費補助金	厚生労働科学研究費補助金による研究課題意見聴取及び研究成果を広く、迅速に国民に公開する。	1 意見交換の機会の積極的な設定 ①パブリックコメントの実施	10月目処	研究課題の設定	厚生労働科学研究成果データベースの管理システムにおいて、進捗を管理し、最終的に状況の評価を行う。	厚生科学課	
		2 国民のニーズ、情報を共有する仕組み該当なし	—	—			
		3 わかりやすい情報提供 ①厚生労働科学研究費補助金で研究を実施した研究者に対し、研究概要を、厚生労働科学研究成果データベースに登録するよう依頼し、登録された概要から順次公開する。	6月目途	研究概要が、登録後速やかに公開されることを目指す			
		②厚生労働科学研究費補助金の研究報告書全文を厚生労働科学研究成果データベースにおいて公開する。	10月目途				
		4 情報提供のための手法と技術の向上 ①研究成果の検索性の向上等を図り、国民の利便性、活用性を向上させるため、厚生労働科学研究成果データベースシステムの更新を行う	10月目途	HP のアクセス数が、前年度を上回る			

平成 24 年度広報実施計画

【大臣官房統計情報部】

施策・制度名①	広報・広聴の目的	実施内容	実施時期	目標	評価方法	担当	備考
統計調査の円滑な実施	統計調査が円滑に実施されるよう、統計調査の実施主体である地方公共団体等との連携を強化する。	○ 意見交換の機会の積極的な設定 自治体等に対し、各種会議の場を通じて各自治体等からの厚生労働統計に対する要望を的確に把握する。	平成24年4月～平成25年3月	自治体等に対するアンケートの結果、「説明・資料が分かりやすかった」等と回答した割合が80%以上	全国会議等に出席した自治体等の職員に対して、アンケート調査を実施し、その結果により評価	統計企画調整室 雇用・賃金福祉統計課 賃金福祉統計室 世帯統計室	
		○ わかりやすい情報提供 自治体等に対し、厚生労働統計通信を通じて分かりやすい情報提供を行う。	平成24年4月～平成25年3月	厚生労働統計通信を年6回発行	厚生労働統計通信の発行状況により評価	企画課 普及相談室	

施策・制度名②	広報・広聴の目的	実施内容	実施時期	目標	評価方法	担当	備考
統計調査結果等の周知	統計調査の実施に当たっては、調査の対象となる個人や企業等の協力が不可欠であることから、公的統計が国民生活の向上にどのように役立っているのかなどについて国民の理解の促進を図る。	○ 国民のニーズ、情報を共有する仕組み ①統計調査結果等について、「厚生労働」を通じて広報する。	平成24年4月～平成25年3月	① 「厚生労働」（平成24年4月号～25年3月号）の「今月のDATA」に掲載する統計調査結果等について、公表状況を踏まえ、30件以上とする。	①「厚生労働」への掲載状況により評価	普及相談室（全課室）	
		②統計調査結果の具体的活用事例について広報する。	平成24年4月～平成25年3月	②統計調査結果の具体的活用事例を本省ホームページ等に掲載した件数、基幹統計7件以上とする。	② ホームページ等への掲載状況により評価	統計企画調整室（基幹統計所管課室）	

施策・制度名③	広報・広聴の目的	実施内容	実施時期	目標	評価方法	担当	備考
統計データの二次的利用の推進	統計データの二次的利用制度が整備されたことを踏まえ、当該制度について周知し、学術研究や高等教育における厚生労働統計の活用を支援する。	○ 意見交換の機会の積極的な設定 二次的利用の趣旨等について理解を促すため、各種学会への参加を通じる等により広報するとともに、意見交換を通じてニーズを把握する。	平成24年4月～平成25年3月	大学等への説明3回以上。	説明会の実施状況により評価。	企画課 審査解析室	

施策・制度名④	広報・広聴の目的	実施内容	実施時期	目標	評価方法	担当	備考
申請・届出等手続きの電子申請の利便性向上と利用促進	国が扱う申請・届出等手続きの電子申請に関し、多くの国民に利用いただき、利便性・サービス向上を実感していただくことを目指す。	○ 国民のニーズ、情報を共有する仕組み 電子申請について、利便性の向上を図る。	平成24年4月～平成25年3月	電子申請の利便性の向上と、利用の促進を図るため、社会保険労務士との定期協議を年10回以上開催する。	左記に掲げた目標について評価する。	情報システム課	
		○ わかりやすい情報提供 電子申請について、利用の促進を図る。	平成24年11月（予定）	電子申請の利用促進のためのPRを年1回電子政府利用促進週間に行う。			

平成 24 年度広報実施計画

【医政局】

施策・制度名	広報・広聴の目的	実施内容	実施時期	目標	評価方法	担当	備考
医療機能情報提供制度	国民の本制度に対する認知度を上げる。	1 意見交換の機会の積極的な設定 ・該当なし。		各都道府県のホームページへのアクセス数が前年度を上回る。	各都道府県に対してアンケート調査を実施する（年度末）。	総務課	
		2 国民のニーズ、情報を共有する仕組み ①テレビ等を通じて本制度を紹介する。（検討中）	8 月目途				
		②政府広報で本制度を紹介する。（検討中） ③月刊「厚生労働」に本制度の紹介記事を掲載する。（検討中）	8 月目途 8 月目途				
		3 わかりやすい情報提供 ①厚生労働省のホームページのトップページに医療機能情報提供制度を紹介するページへのリンクを張る。	6 月目途				
②各都道府県等に厚生労働省の当該ページへのリンクを張るよう依頼する。	6 月目途						
4 情報提供のための手法と技術の向上 ・該当なし。							

施策・制度名	広報の目的	実施内容	実施時期	目標	評価方法	担当	備考
歯科口腔保健の推進に関する法律【歯科口腔保健法】	国民の歯科口腔保健に対する認知度、認識の上昇を目指す	<p>1 HPによる情報提供の確立</p> <p>1) 国の基本的事項の取組、目標等</p> <p>2) 国の歯科疾患実態調査の結果等</p> <p>3) 各都道府県の現行計画の取組、目標等</p> <p>4) 各都道府県の条例、基本的事項策定の進捗状況等</p> <p>5) その他</p>	<p>1 HPによる情報提供の確立</p> <p>7月目途</p> <p>※口腔保健法の基本的事項を策定した後に実施する予定</p>	<p>・う蝕の地域格差の縮小（3歳児、12歳児）</p> <p>・歯科口腔保健の推進に関する条例を策定している都道府県の増加</p>	<p>・3歳児健診結果、学校保健統計結果の評価</p> <p>・各都道府県へアンケート調査（6ヶ月毎）</p>	<p>歯科保健課 歯科口腔保健推進室</p>	<p>基本的事項の内容により目標等の変更の可能性有り。</p>
	地方公共団体の地域の状況に応じた基本的事項等の策定を支援する	<p>2 その他の情報提供の実施</p> <p>1) 全国厚生労働関係部局長会議</p> <p>2) 全国医政関係主管課長会議</p> <p>3) 歯科保健担当課長ブロック会議</p> <p>4) その他</p>	<p>2 その他の情報提供の実施</p> <p>適宜実施</p>				

施策・制度名	広報・広聴の目的	実施内容	実施時期	目標	評価方法	担当	備考
ジェネリック医薬品の安心使用促進	ジェネリック医薬品の信頼性について、国民・医療関係者の理解を深め、更なる使用促進につなげる。	1 意見交換の機会の積極的な設定 ①医療関係者を対象としたセミナーを開催し、講演プログラムと参加者との意見交換を行うことにより、参加者のジェネリック医薬品に対する理解の向上を図る。	9月、3月	ジェネリック医薬品の数量シェアを30%以上とする	次期薬価調査により集計	経済課	
		2 国民のニーズ、情報を共有する仕組み ①ジェネリック医薬品の使用促進に積極的に取り組む自治体、医療機関及び薬局等に対してその取組内容を聴取し、報告書のかたちでとりまとめて広く情報提供を行う。 ②ジェネリック医薬品の信頼性向上のための取組（アクションプログラム）の実施状況について、広く情報提供を行う。	6月				
		3 わかりやすい情報提供 ①医療関係者等が抱くジェネリック医薬品に対する誤解に対し、厚生労働省としての科学的見解をとりまとめて、パンフレットの形で都道府県等を通じて配布を行う。 ②ホームページの「後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用促進について」のコーナーを、より分かりやすいページとするよう改善する。 ③一般国民向けのリーフレットを作成し、都道府県等を通じて配布を行う。 ④広報誌（月刊厚生労働）を通じて、一般国民にジェネリック医薬品についてわかりやすく解説する。	6月				
			9月				
			3月				
		4 情報提供のための手法と技術の向上	未定				

平成 24 年度広報実施計画

【健康局】

施策・制度名	広報・広聴の目的	実施内容	実施時期	目標	評価方法	担当	備考
臓器移植	国民の臓器移植に関する理解を深めるとともに、臓器提供に関する意思表示を促進する。	1 意見交換の機会の積極的な設定 【意思表示の促進】 日本臓器移植ネットワークと協力し、都道府県コーディネーターや腎臓バンク等を対象とした会議を開催し、臓器移植に関する普及啓発の有効な取り組みなどの情報交換・共有を図る。	11月	臓器移植に関する理解を促進し、脳死下臓器提供件数を対前年比＋10%以上とする。	脳死下における臓器提供件数の確認	疾病対策課臓器移植対策室	
		2 国民のニーズ、情報を共有する仕組み 【臓器移植に関する理解を深める】 ①「脳死下での臓器提供事例に係る検証会議」における検証100例のまとめを広報誌「厚生労働」に掲載。 ②①について、記者向けの説明会の実施。 ③国民のニーズ、情報共有のため、世論調査について関係機関と連携し実施する。 ④臓器移植委員会等の公表資料について、厚労省ホームページ上でリンク先を改善するなど、より分かりやすいように工夫する。	6月 4月 7月 7月				
		3 わかりやすい情報提供 【意思表示の促進／臓器移植に関する理解を深める】 ①健康保険証、運転免許証に意思表示欄が設けられていることを厚労省ホームページに掲載する。(分かりやすいページとするように改善する。) ②10月の臓器移植普及推進月間や10/16の「グリーンリボンDAY」に合わせ、日本臓器移植ネットワークと協力し臓器移植に関する知識や制度についての一般的な情報	7月 10月				

		<p>を周知する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「臓器移植推進国民大会」の開催 ・政府広報（新聞広告、インターネット等）の活用 ・地下鉄の駅等のスペースにおけるPR広告の掲出。 ・報道発表による告知。 <p>③日本臓器移植ネットワークにおいて、説明用リーフレット、ポスター等の作成・配布を行う。（厚労省において、これらに係る補助金の支出及び助言を行う。）</p> <p>④全国の中学3年生を対象に教育用普及啓発パンフレットを作成し配布。</p>	<p>通年</p> <p>1月</p>				
		<p>4 情報提供のための手法と技術の向上 【意思表示の促進】</p> <p>①日本臓器移植ネットワークと協力し、ACジャパンやグリーンリボンキャンペーンを企画する民間企業等から効果的かつ的確な情報提供に関する提言を収集する。</p> <p>②自治体において地域の実情に応じて行われる取組について、先進事例・好事例を全国担当課長会議等で紹介する。</p>	<p>8月</p> <p>2月</p>				

施策・制度名	広報・広聴の目的	実施内容	実施時期	目標	評価方法	担当	備考
平成 24 年度 肝炎対策普及啓 発事業	平成 22 年 1 月に施 行された「肝炎対策 基本法」や平成 23 年 5 月に策定した 「肝炎対策基本指 針」の趣旨等を踏ま え、国民一般の肝炎 に対する関心を高め、肝炎の知識の普 及、肝炎患者等への 偏見や差別の解消 などを図り、より一 層、肝炎総合対策を 推進する。	1 意見交換の機会の積極的な設定 ① 7/28 を「日本肝炎デー」に設定し、誰 でも参加できる場を設定する。	通年 (日本肝炎 デーは 7/28)	必要な検査や治療 が適切に行われ、 不当な偏見・差別 による問題が解消 されるよう、一人 でも多くの国民に 「肝炎」を正しく 知っていただく。	(通年) 厚生労働省で 実施している 補助事業(肝炎 治療特別促進 事業、特定感染 症検査等事業、 健康増進事業 (肝炎ウイル ス検診))の実 施状況の把握、 健保連などへ の実態照会 等 (イベント) イベント参加 者に対するア ンケート調査 により、肝炎に 対する認識変 化を把握する 等	肝 炎 対 策 推 進 室	
		2 国民のニーズ、情報を共有する仕組み ① 7/28 の「日本肝炎デー」において、来 場者アンケートを実施。 ② twitter、Facebook などを活用し、国民 のニーズや情報を共有する。	通年 (日本肝炎 デーは 7/28)				
		3 わかりやすい情報提供 ① 患者、健常者、世代別など、明確なタ ーゲットに分類し、ターゲットごとに最 適なアプローチを可能とする手法を検討 して、分かりやすいテーマに基づく個別 メッセージを発信する。 ② 通年で実施。	通年 (日本肝炎 デーは 7/28)				
		4 情報提供のための手法と技術の向上 ① HPのみならず、twitter や Facebook などを活用する。	通年 (日本肝炎 デーは 7/28)				

平成 24 年度広報実施計画

【医薬食品局】

施策・制度名	広報・広聴の目的	実施内容	実施時期	目標	評価方法	担当	備考
医薬品等の適正使用、安全対策等	<p>・医薬品等の適正使用に関する国民、医療関係者及び製造販売業者等への制度の周知、理解の促進</p> <p>・偽造医薬品等の監視・取締り、消費者等への注意啓発</p>	<p>1 意見交換の機会の積極的な設定</p> <p><局内各政策・制度共通></p> <p>① 地方自治体を対象とした会議の場を通じ、医薬品等の適正使用推進、献血推進、等の医薬食品局の所管する各事業について、情報提供する。</p> <p>② 地方自治体を対象とした会議の場を通じ、医薬品等の適正使用推進、献血推進等の医薬食品局の所管する各事業について、地方自治体からの意見・要望を把握する。</p> <p><偽造医薬品等への対策></p> <p>③ 偽造医薬品や違法ドラッグ等による健康被害情報や違法製品の販売実態について、製薬企業、関係行政機関等からなる協議会を新たに設置し、情報を共有化する。</p>	<p>6月、2月</p> <p>6月、2月</p> <p>年度内</p>	<p>① 医薬品の正しい使い方など医薬品の適正使用や有効性・安全性確保のための基本的事項を知っている方の割合を80%以上とする。</p> <p>② 医薬品医療機器総合機構の「医薬品医療機器情報提供ホームページ」のアクセス数を前年度以上とする。</p>	<p>① 行政モニターに対してアンケートを実施し、その結果により評価。</p> <p>② 「医薬品医療機器情報提供ホームページ」のアクセス数により評価。</p>	<p>総務課</p> <p>安全対策課</p> <p>監視指導・麻薬対策課</p>	
		<p>2 国民のニーズ、情報を共有する仕組み</p> <p><医薬品等の安全対策></p> <p>① 公開の審議会で、副作用報告数を報告するとともに、当該資料をホームページで公開する。</p>	<p>随時</p>	<p>③ 厚生労働省ホームページ上の医薬品等の適正使用に係るページ（おくすりe情報）のアクセス数を前年以上とする。</p>	<p>③ 「おくすりe情報」ページのアクセス件数により評価。</p>		

		<p><偽造医薬品等への対策></p> <p>② 個人輸入される偽造医薬品や違法ドラッグ等による健康被害の情報などを収集するためのホットライン（コールセンター）及びこれらの情報を掲載する啓発HPを新たに開設し、消費者に対する注意啓発を行う。</p>	年度内				
		<p>3 わかりやすい情報提供</p> <p><医薬品等の適正使用推進></p> <p>① くすりと健康の週間について記者発表する（わかりやすい文書支援室を活用した分かりやすい記者発表資料の作成）。</p> <p>② 厚生労働省ホームページに医薬品等の適正使用に係る制度について掲載する（分かりやすいページとするように改善する）。</p> <p>③ 適正使用に係る分かりやすいパンフレットを作成、配布する（関係団体、子ども霞ヶ関見学デー等のイベントなど）。</p> <p>④ 広報誌（月間厚生労働）を通じて、一般国民に医薬品の適正使用についてわかりやすく解説する。</p> <p><医薬品等の安全対策></p> <p>⑤ 日本医師会及び日本歯科医師会の会員、薬剤師会、関連学会、都道府県等に対し、医薬品・医療機器等安全性情報報告制度啓発ポスターを配布し周知を図る。</p> <p>⑥ 「医薬品・医療機器等安全性情報」を発行し、医療関係者等に副作用情報を提供するとともに、医薬品・医療機器等安全性情報報告制度の周知を図る。</p>	<p>10月</p> <p>随時</p> <p>8月～10月</p> <p>時期未定</p> <p>3月</p> <p>随時</p>				

		<p>⑦ 医薬品医療機器総合機構のホームページで、医薬品・医療機器等安全性情報報告制度の概要などを説明し、医療関係者の理解を図る。</p> <p>⑧ 医薬品医療機器総合機構の「医薬品医療機器情報提供ホームページ」について、医薬品の調剤時に患者に提供される薬剤情報提供書に記載する等により、患者への周知を図る。</p> <p><偽造医薬品等への対策></p> <p>⑨ 偽造医薬品や違法ドラッグ等に関する啓発HPについて、検索サイトにバナー広告を掲載し、当該啓発HPの閲覧機会を増やす。</p> <p>⑨ 医薬品の個人輸入や違法ドラッグの危険性等について、医療機関、保健所、税関等に配布する啓発資料を作成し、消費者や医師等に対して提供する。</p>	<p>随時</p> <p>随時</p> <p>年度内</p> <p>年度内</p>				
		<p>4 情報提供のための手法と技術の向上</p> <p><局内各政策・制度共通></p> <p>① 局内の職員が、広報に関する研修を受講し、職員の技能向上に努める。</p> <p>② 医薬品医療機器総合機構の広報担当者も広報に関する研修を受講し、技術向上に努める。</p>	<p>随時</p> <p>随時</p>				

施策・制度名	広報・広聴の目的	実施内容	実施時期	目標	評価方法	担当	備考
献血の推進	若年層を中心に 献血の正しい知識 や必要性について 普及啓発を行い、 献血に対する理解 を促進	1 意見交換の機会の積極的な設定					
		① 血液関係ブロック会議や献血推進運動 中央連絡協議会において、学生献血推進 ボランティアの方も交えた形で地方自 治体等と意見交換を行う。	5月～6月 10月				
		2 国民のニーズ、情報を共有する仕組み	1月				
		① 「はたちの献血」キャンペーンを通じ て、報道機関の理解を促す。 ② 毎年度策定する「献血の推進に関する計 画」に対し、パブリックコメントを募集 する。	1月～2月	①参加した子が、 大きくなったら 本当の献血をし てみたいと思う 割合を70%以 上とする。	①模擬献血に 参加した人 へのアンケ ートにより 評価		
		3 わかりやすい情報提	7月 1～2月				
① 政府広報や「月刊 厚生労働」を活用し、 国民に周知を図る。 ② 子ども霞が関デーにおいて、模擬献血を 通じて、献血に触れ合う機会を提供す る。 ③ 高校生向けテキスト「献血HOP ST EP JUMP」を作成し、全国の高校 2年生向けに配布を行う。	8月 3月予定	②献血への関心が 高まった高校の 割合を50%以 上とする。	②テキストを 配布した高 校の教師へ のアンケー トにより評 価				
4 情報提供のための手法と技術の向上	随時						
① 平成22年度の厚生労働科学研究事業の 研究成果である、献血に関しての各世代 毎での効果的な広報手法等について、関 係者に情報提供し、献血に関する広報へ の活用を図る。							

施策・制度名	広報・広聴の目的	実施内容	実施時期	目標	評価方法	担当	備考
医療上必要な医薬品・医療機器の迅速な承認に向けた取組	国民、医療関係者及び製造販売業者等への周知、理解の促進	1 意見交換の機会の積極的な設定 —	—	関係者の理解の向上を図る		審査管理課 医療機器審査管理室	
		2 国民のニーズ、情報を共有する仕組み ① 医療上の必要性の高い未承認薬・適応外薬検討会議の要望募集で寄せられた要望等をホームページで公開。 ② 医療ニーズの高い医療機器等の早期導入に関する検討会に学会などから寄せられた要望等をホームページで公開。	随時 随時				
		3 わかりやすい情報提供 ① 医療上の必要性の高い未承認薬・適応外薬検討会議での検討結果等について、速やかにホームページで公開。 ② 医療上の必要性の高い未承認薬・適応外薬検討会議で公知申請が妥当とされ、薬事・食品衛生審議会ですべての事前評価が終了した品目について、報告書を速やかにホームページで公開。 ③ 医療ニーズの高い医療機器等の早期導入に関する検討会での検討結果等について速やかにホームページで公開。 ④ 医薬品医療機器総合機構ホームページで、新医薬品・医療機器の審査報告書・資料概要、総審査期間のデータ等を公開。	随時 随時 随時				
		4 情報提供のための手法と技術の向上 —	—				

施策・制度名	広報・広聴の目的	実施内容	実施時期	目標	評価方法	担当	備考
医薬品等副作用 救済制度	国民、医療関係者及び製造販売業者等への制度の周知、理解の促進	1 意見交換の機会の積極的な設定 —	—	国民等の救済制度への認知度を前年度（23年度）以上に高める。 ※23年度調査結果 認知率 一般国民 23.9% 医療関係者 82.7%	PMDAが平成24年11月頃に実施を予定する救済制度認知度調査による認知率が前年度を上回ること。（結果の公表は平成25年3月頃を予定）	医薬品副作用被害対策室	
		2 国民のニーズ、情報を共有する仕組み —	—				
		3 わかりやすい情報提供					
		① 医薬品医療機器総合機構による広報（ホームページへの掲載、講演、新聞・雑誌への掲載等）の実施。	随時				
		② 薬と健康の週間で配布するリーフレットに救済制度に関する記述を掲載。	10月				
③ 医療関係者に対し、安全性情報報告制度啓発ポスターを配布する際に、救済制度のパンフレットを同封し配布。	25年3月						
④ 中学3年生に配布する教材に救済制度に関する記述を掲載。	25年3月						
4 情報提供のための手法と技術の向上 —	—	—	—				

施策・制度名	広報・広聴の目的	実施内容	実施時期	目標	評価方法	担当	備考
特定フィブリノゲン製剤及び特定血液凝固第Ⅸ因子製剤によるC型肝炎感染被害者を救済するための給付金の支給に関する特別措置法に基づく給付金の支給	給付金支給の仕組み等について国民に周知	1 意見交換の機会の積極的な設定	—	特定フィブリノゲン製剤及び特定血液凝固第Ⅸ因子製剤によるC型肝炎感染被害者を救済するための給付金の支給に関する特別措置法の対象となり得る人に請求手続等を知っていただく。	—	医薬品副作用被害対策室	
		2 国民のニーズ、情報を共有する仕組み	—				
		3 わかりやすい情報提供					
		① 厚生労働省及び医薬品医療機器総合機構のホームページに給付金支給の仕組み等を掲載。	随時				
		② 厚生労働省及び医薬品医療機器総合機構に電話相談窓口を設置し質問等に対応。	随時				
③ 政府広報を活用した広報の実施	7月頃						
4 情報提供のための手法と技術の向上	—	—	—	—	—	—	—

平成 24 年度広報実施計画

【医薬食品局食品安全部】

施策・制度名	広報・広聴の目的	実施内容	実施時期	目標	評価方法	担当	備考
食品中の放射性物質の新基準値の施行	国民の食品中の放射性物質による健康影響や新基準値の内容に対する理解を深める。	1 意見交換の機会の積極的な設定 ① 新基準値等の国民の理解を深めるとともに、国民の意見・要望を把握するために意見交換を開催する。	随時 (年10数回)	内容を理解した方の割合を70%以上とする。	意見交換会参加者に対してアンケートにより評価	食品安全部	
		② 関係府省、地方自治体等が開催する意見交換会について、職員を講師として派遣する。	随時	—	—		
		2 国民のニーズ、情報を共有する仕組み ① 厚生労働科学研究により、国民の食品中の放射性物質に関する認識や情報提供を希望する事項等を調査する。	年度内	次年度のリスキミに資する成果を得る。	評価委員会において評価	企画情報課	
		3 わかりやすい情報提供 ① 政府広報等を活用し、国民に周知を図る。 ② 消費者庁と共同で、放射能の基礎知識や新基準値について、パンフレット(Q & A)を作成する。 ③ 都道府県等が実施する食品中の放射性物質の検査結果について、基準値を超えなかったものを含め、毎日、厚労省で集約し、ホームページで公表する。	3月中旬から4月末 4月 随時	—	—	食品安全部	
		④ 地方自治体においても、国民に周知する必要があるため、地方自治体を対象とした講習会等を開催し、自治体担当者の理解を深める。	随時	内容を理解した方の割合を80%以上とする。	講習会等参加者に対してアンケートにより評価		
		4 情報提供のための手法と技術の向上 ① 厚生労働科学研究により、より効果的な周知の方法について研究を行う。	年度内	次年度のリスキミに資する成果を得る。	評価委員会において評価	企画情報課	

施策・制度名	広報・広聴の目的	実施内容	実施時期	目標	評価方法	担当	備考
その他の食品安全に関する施策	国民の食品安全に関する理解を深める。	1 意見交換の機会の積極的な設定 ① BSE対策の国民の理解を深めるとともに、意見・要望を把握するために意見交換を開催する。 ② 輸入食品対策の国民の理解を深めるとともに、意見・要望を把握するために意見交換会を開催する。	食品安全委員会の答申後 1月	内容を理解した方の割合を70%以上とする。	意見交換会参加者に対してアンケートにより評価	食品安全部	
		③ 関係府省、地方自治体等が開催する食品安全に関する意見交換会について、職員を講師として派遣する。	随時	—	—		
		2 国民のニーズ、情報を共有する仕組み ① 意見交換会等において国民の食品安全に関する意見・要望を把握する。	随時	—	—	食品安全部	
		3 わかりやすい情報提供 ① 規格・基準の設定等を行った際に、ホームページに掲載する（分かりやすいページとするように改善する）。	随時	—	—	食品安全部	
		② 地方自治体においても、国民に周知する必要があるため、地方自治体を対象とした講習会等を開催し、自治体担当者の理解を深める。	随時	内容を理解した方の割合を80%以上とする。	講習会等参加者に対してアンケートにより評価		
		4 情報提供のための手法と技術の向上 ① 厚生労働科学研究により、より効果的な周知の方法について研究を行う。	年度内	次年度のリスキミに資する成果を得る。	評価委員会において評価	企画情報課	

平成 24 年度広報実施計画

【労働基準局】

施策・制度名	広報・広聴の目的	実施内容	実施時期	目標	評価方法	担当	備考
職場のパワーハラスメント問題の予防・解決	職場のパワーハラスメント問題の予防・解決の提言（仮称）の周知	1 意見交換の機会の積極的な設定 ①—	—	ポータルサイトの閲覧数を一月平均15,000件	ポータルサイトの閲覧数を把握し、その結果により評価	労働条件政策課賃金時間室	
		2 国民のニーズ、情報を共有する仕組み ①広報媒体を通じて、法案の内容を周知	4月目途				
		3 分かりやすい情報提供 ①ポスター、パンフレット等の作成 ・分かりやすい文書支援室を活用してポスター、リーフレット等を作成し、関係機関に配布 ②ポータルサイトの開設	①5月下旬目途 ②10月目途				
		4 情報提供のための手法と技術の向上 ①—	—				

平成 24 年度広報実施計画

【職業安定局】

施策・制度名	広報・広聴の目的	実施内容	実施時期	目標	評価方法	担当	備考
新卒応援ハローワークの周知	新卒応援ハローワークの支援内容を国民に周知する。	1 意見交換の機会の積極的な設定 出先機関を対象とした会議を開催し、新卒応援ハローワークについて情報提供する。 ※別途実施時期が合えば職業安定部長会議も活用して情報提供を行う。	5月	新卒応援ハローワークを認知している方の割合について、下半期が上半期を上回ること。	事業主に対してオンラインアンケートを実施	若年者雇用対策室	
		2 国民のニーズ、情報を共有する仕組みの確立 新卒応援ハローワークの利用者にアンケートを実施し、ニーズや満足度を把握する。	2月				
		3 わかりやすい情報提供 ① 新卒応援ハローワークの支援メニューについて記者発表する(わかりやすい文書支援室を活用した分かりやすい記者発表資料の作成)。(内定率発表に併せて) ② ハローワーク新卒応援通信や人事労務メールマガジンを活用し、新卒応援ハローワークの支援メニューについて周知啓発を行う。 ③ ホームページに新卒応援ハローワークの支援メニューについて掲載する(分かりやすいページとするように工夫する)。 ④ ホームページの新卒応援ハローワークの支援メニューのQ&Aを国民の声を参考に改善する。 ⑤ 新卒応援ハローワークのパンフレットについて、わかりやすい文書支援室を活用してわかりやすいパンフレットを作成し、出先機関へ配布する。 ⑥ フェイスブック広告 フェイスブックを活用した広告により周知啓発を行う。	5、11、1、3月 随時 随時 随時 随時 5月				

施策・制度名	広報・広聴の目的	実施内容	実施時期	目標	評価方法	担当	備考
雇用(その他)	雇用施策(その他)の内容を国民に周知する。	1 意見交換の機会の積極的な設定 出先機関を対象とした会議を開催し、主要な施策について情報提供する。	4月	平成24年度の職業安定局の主要施策(新卒応援ハローワークを除く)の認知度について、下半期が上半期を上回ること。	事業主に対してオンラインアンケートを実施	公共職業安定所運営企画室	
		2 わかりやすい情報提供 ① 毎月の雇用失業情勢について記者発表し、記者会見を開催する。その際、被災地の雇用失業情勢及び雇用対策についても適宜発表し、ホームページにも掲載する。 ② 雇用対策について、新規の事案や制度変更などがあつた場合には、分かりやすい文書支援室を利用してわかりやすい記者発表資料やチラシを作成し、可能な限り速やかにホームページに掲載する。	毎月末 随時				
		3 情報提供のための手法と技術の向上 広報担当者を中心として、積極的に広報研修を受講し、職員の技能向上に努める。	随時				

平成 24 年度広報実施計画

【職業能力開発局】

施策・制度名	広報・広聴の目的	実施内容	実施時期	目標	評価方法	担当	備考
公共職業訓練	公共職業訓練の活用を図る。	1 意見交換の機会の積極的な設定 ・公共職業能力開発施設の運営主体に対し、ヒアリング等を行い、今後の施策に活用する。	随時	—	—	能力開 発課	—
		2 国民のニーズ、情報を共有する仕組み ・HP等を活用し、職業訓練に関する広報を実施	随時				
		3 わかりやすい情報提供 ①（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構の職業訓練の風景動画を厚生労働省HPにリンクさせる ②（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構の公共職業訓練（在職者訓練、離職者訓練）の活用事例をHPに公開 ③政府広報により制度PR	随時				
		4 情報提供のための手法と技術の向上 ・1によるヒアリング等により、必要があれば、改善を図る。	随時				

施策・制度名	広報・広聴の目的	実施内容	実施時期	目標	評価方法	担当	備考
ジョブ・カード制度	求職者等に対するジョブ・カードの利用を促進する	1 意見交換の機会の積極的な設定 ① 業界団体の会議に出席し、制度に対する企業側からの意見を聴取する。	9月～10月 (9ブロック)	ジョブ・カード取得者数 制度発足時(平成20年4月)からの累計100万人	関係機関で把握したものを集計	実習併用職業訓練推進室	
		② ジョブ・カード普及サポーター企業に対しアンケートを実施し、制度に対する意見を聴取する。	7月				
		2 国民のニーズ、情報を共有する仕組み 厚生労働省の広報誌「月刊厚生労働」にてジョブ・カード制度の広報を行う。	4月				
		3 わかりやすい情報提供 ① ジョブ・カード制度に関するポスターを作成し、出先機関、委託事業の受託者へ配布する。	8月				
		② ジョブ・カード制度のパンフレットについて ・ わかりやすい文書支援室を活用してパンフレットを作成し、出先機関、委託事業の受託者、都道府県等へ配布する。 ・ 委託事業の受託者からパンフレットに対する意見を聴取する。	11月 3月				
		4 情報提供のための手法と技術の向上 省内で行われる広報研修へ積極的に参加する。	随時				

施策・制度名	広報・広聴の目的	実施内容	実施時期	目標	評価方法	担当	備考
キャリア・コンサルティングの普及促進	労働者の自立的なキャリア形成を支援するために、キャリア・コンサルティングの普及促進を図る	1 意見交換の機会の積極的な設定 ・キャリア・コンサルティングを行う仕組みのある企業や教育訓練機関等にヒアリング調査等を行い、企業等のニーズ及び普及に当たっての課題を把握する。	7～10月	—	—	キャリア形成支援室	
		2 わかりやすい情報提供 ・労働者の主体的なキャリア形成について取組みを行っている企業を広く募集する。応募企業の実績状況について審査を行い、優れた取組み（グッドプラクティス）を行っている企業を「キャリア支援企業」として表彰する。 ・年度内をめぐり、「キャリア・コンサルタント情報提供サイト」の運用を開始し、キャリア・コンサルティングの好事例等を掲載するとともに、キャリア・コンサルタントの所在やその得意分野、依頼のしかた等を広く提供する。	募集6～7月 表彰11月 運用開始 2月				
		3 情報提供のための手法と技術の向上 ・キャリア支援企業表彰後は、HP掲載、セミナー等により、優れた取組み（グッドプラクティス）を広く普及する。 ・「キャリア・コンサルタント情報提供サイト」の運用開始後は、利便性に考慮し、その改善に努める。	11月以降 2月以降				

施策・制度名	広報・広聴の目的	実施内容	実施時期	目標	評価方法	担当	備考
技能検定制度・ 技能振興	技能検定の認知度を高めるとともに、ものづくりの魅力の喚起を通して、若年ものづくり人材の確保・育成につなげる。	1 意見交換の機会の積極的な設定 ・ 技能検定に関係する機関等に対してヒアリング・ニーズ把握を行い、今後の施策に活用する。	適宜	平成 24 年度技能検定の受検申請者を前年度比増加を見込む。 各種競技大会、若年者に対する技能者の魅力増進事業（技能に関する展示事業）等については、来場者のものづくりに対する意識に影響を与えることにより、今後の各種競技大会等の来場を促す。	受検申請件数調査を集計 アンケート調査	能力評価課	
		2 国民のニーズ、情報を共有する仕組み ・ 技能検定職種の統廃合等、重要な施策の決定については、任意のパブリックコメントを実施する。 ・ 若年者ものづくり競技大会及び技能五輪全国大会の来場者の若年者層に、大会をきっかけに職業能力の習得に意欲を持った割合をアンケート調査 ・ 若年者に対する技能者の魅力増進事業（技能に関する展示事業）の来場者に、技能について魅力・重要性を認識した者や職業能力の習得等への関心を持った者の割合をアンケート調査	7月 8月 10月 2月 年度内				
		3 わかりやすい情報提供 ① ホームページ掲載内容について、関係法令改正の内容、各種競技大会等の開催案内等を速やかに反映する。その他よりわかりやすい内容となるよう修正する。 ② 技能検定実施計画について、記者発表を行う（わかりやすい文書支援室を活用）。 ③ 技能検定制度のパンフレット等を関係者へ配布する（わかりやすい文書支援室を活用）。	4月 適宜 2月 2月				
		4 情報提供のための手法と技術の向上 ・ 技能検定に関係する機関等に対してヒアリングを行い、情報提供の好事例を収集し、今後の情報提供の参考とする。	適宜				

平成 24 年度広報実施計画

【雇用均等・児童家庭局】

施策・制度名	広報・広聴の目的	実施内容	実施時期	目標	評価方法	担当	備考
児童手当制度	「児童手当法」の内容を国民に周知	1 意見交換の機会の積極的な設定 ① 制度の実施主体となる市町村から随時照会・要望等を受け付け、Q & A等の形で回答する	随時	児童手当が支給対象者に確実に支給されること (児童の出生に伴い新規認定した者のうち、児童の出生月の翌月分から支給された者の割合を調査(サンプル調査95%以上))	児童の出生に伴い新規認定した者のうち、児童の出生月の翌月分から支給された者の割合を調査(サンプル調査)	児童手当管理室	
		2 国民のニーズ、情報を共有する仕組み ① 「国民の声」に寄せられるメールや日々の国民からの電話照会・意見等を整理し、共有する	随時				
		3 わかりやすい情報提供 ① ホームページに「児童手当法」に係る資料を掲載する ・ 関係法令、通知等 ・ Q & A ・ リーフレット など	4月				
		② 法律に基づき必要な届出等を記載したリーフレットのひな形を作成し、市町村へ提供する	5月				
		③ 関係機関(国立病院機構等)にリーフレット配布し、新たな手当の支給対象者に対する申請勧奨の取組を行う	6月				
		④ 新聞記事下広告(現況届提出の呼びかけ)	6月				
		⑤ 平成23年度特別措置法による子ども手当の申請期限の延長の周知	未定				
		4 情報提供のための手法と技術の向上 ① わかりやすい文書支援室へ広報資料への助言・指導を求める ② 広報関係の研修への担当職員の積極的参加	随時 随時				

施策・制度名	広報・広聴の目的	実施内容	実施時期	目標	評価方法	担当	備考
改正育児・介護休業法の全面施行	一部の規定の適用が猶予されていた常時雇用する労働者が100人以下の事業主に7月1日からそれらの規定が適用されることを、当該事業主等に周知する。	1 意見交換の機会の積極的な設定		24年度の都道府県労働局雇用均等室への相談件数 (所定外労働の制限関係、育児の所定労働時間の短縮措置等(23条)関係、介護休暇関係の合計)前年度以上	24年度の都道府県労働局雇用均等室への相談件数(所定外労働の制限関係、育児の所定労働時間の短縮措置等(23条)関係、介護休暇関係の合計)により評価	職業家庭両立課	
		2 国民のニーズ、情報を共有する仕組み ① 雇用均等室による説明会の開催(必要に応じて)	随時				
		3 わかりやすい情報提供 ① 雇用均等室におけるリーフレットの配布。併せて、厚生労働省のHPにもリーフレットを掲載。	随時				
		② 事業主向けの労働保険の年度更新リーフレットに情報を掲載	6月				
		③ 人事労務メルマガ(厚労省人事労務マガジン)を活用して情報提供	4~9月				
④ 政府広報(新聞・インターネットバナー広告等)に情報を掲載(希望中)	6月						
4 情報提供のための手法と技術の向上							

平成 24 年度広報実施計画

【社会・援護局（社会）】

施策・制度名	広報の目的	実施内容	実施時期	目標	評価方法	担当	備考
介護の日・福祉人材確保重点実施期間	介護についての理解と認識を深め、介護サービス利用者及びその家族、介護従事者を支援するとともに、これらの人たちを取り巻く地域社会における支え合いや交流を促進する。	1 意見交換の機会の積極的な設定 ① 「介護の日」について、全国主管課長会議等を通じて地方自治体に情報提供する。 ② 福祉・介護関係団体に情報提供し、積極的な啓発活動の実施を依頼する。	① 3月 ② 8月～11月	福祉人材確保重点実施期間における自治体・団体が実施するイベントの実施回数の増加	福祉人材確保重点実施期間における自治体・団体が実施するイベント数	福祉基盤課	
		2 国民のニーズ、情報を共有する仕組み ① 政府広報オンラインのHP上で「介護の日・福祉人材確保重点実施期間」について掲載する。 ② 政府広報（ラジオ、新聞等）を通じた情報の発信 ③ 月刊「厚生労働」で情報発信する。	10～11月				
		3 わかりやすい情報提供 ① 介護の日・福祉人材確保重点実施期間について記者発表する。 ② ホームページに介護の日・福祉人材確保重点実施期間について掲載する。	10～11月				
		4 情報提供のための手法と技術の向上 ① 関係団体の広報媒体（HP、会報誌等）により情報提供を依頼する。 ② 省内メールの活用により普及・啓発の協力を関係部局に依頼する。	10～11月				

施策・制度名	広報の目的	実施内容	実施時期	目標	評価方法	担当	備考	
赤い羽根共同募 金運動	赤い羽根共同募金は、きめ細やかな国民の福祉ニーズに応える民間の社会福祉活動の貴重な財源として重要な役割を果たしてきているということ を国民に周知することによって、今一度、国民の関心を喚起し、理解・協力を求め、地域の民間活動の資金需要に応えるべく募金増につなげる。	1 意見交換の機会の積極的な設定			各都道府県共同募金会が24年度の募金目標額に達するよう支援する。	総務課		
		① 赤い羽根共同募金について、全国主幹課長会議等を通じて地方自治体に情報提供する。	3月					
		② 中央共同募金会主催の会議に出席し、募金活動の充実を要請する。						
		2 国民のニーズ、情報を共有する仕組み			9月 10月			
		④ 月刊「厚生労働」で情報発信する。						
		⑤ 厚生労働省HP上のフォトレポートに赤い羽根空の第一便伝達式(9/30)、街頭募金(10/1)の様子を掲載する。	10月					
		⑥ 政府公報オンラインのHP上で赤い羽根共同募金運動について掲載する。			10月			
		3 わかりやすい情報提供						9月 9月 10月
		① 赤い羽根共同募金運動について記者発表する。						
		② ホームページに赤い羽根共同募金のしくみや税制上の優遇措置等を掲載する。 (分かりやすいページとするよう改善する)。						
		③ 10月1日に大臣等による街頭募金奉仕活動。			10月			
		4 情報提供のための手法と技術の向上						9月 9月 9月 9月
① 全閣僚に赤い羽根の着用を依頼する。								
② 各省庁に対する職域募金を依頼する。								
③ 省内メールの活用により募金への協力を依頼する。								
④ 運動期間中の厚生労働省職員の赤い羽根着用の要請する。			9月					

平成 24 年度広報実施計画

【社会・援護局（援護）】

施策・制度名	広報・広聴の目的	実施内容	実施時期	目標	評価方法	担当	備考
戦傷病者等の援護	平成 23 年改正法による戦傷病者等の妻に対する特別給付金の請求を促進する。	1 意見交換の機会の積極的な設定 ① 都道府県を対象とした施行事務研修会を開催し、特別給付金制度について情報提供する。 ② ブロック別援護主管課長会議や事務指導監査で、都道府県が行う請求促進の取り組み等について意見交換を実施する。	6 月 6~3 月	想定された対象者の 80% を処理する。	処理件数により評価する。	援護課	法施行 ：平成 23 年 10 月 1 日
		2 国民のニーズ、情報を共有する仕組み 昨年に実施した個別請求案内のうち、不達者について住所を調査のうえ、再度、新住所宛に必要な情報を印字した請求書を同封し、個別請求案内を行う。	随時				
		3 わかりやすい情報提供 ① 援護年金受給者向けに特別給付金の制度案内を記した「援護年金受給者のしおり」を送付する。 ② 都道府県に対する特別給付金の制度概要やホームページによる制度のお知らせなど、相手に理解してもらえるようわかりやすい内容に努める。 ③ 政府広報（新聞、ラジオ等）で制度案内を行う。	5 月 随時 未定				
		4 情報提供のための手法と技術の向上 都道府県での広報の好事例を収集する。	6~3 月				

施策・制度名	広報・広聴の目的	実施内容	実施時期	目標	評価方法	担当	備考	
戦没者の慰霊追悼、戦中戦後の労苦の継承	戦傷病者、戦没者遺族等の援護を図り、一般国民とともに平和を祈念する。	1 意見交換の機会の積極的な設定 ① 各自治体等に昭和館、しょうけい館のパンフレット等を配付し、来館促進を依頼する。 ② 各自治体に対し慰霊巡拝計画や抑留中死亡者照合調査について情報提供し、広報を依頼する。 ③ 全国戦没者追悼式の前後に都道府県と円滑な実施に向けて意見交換を行う。	1、3、6月 3、6月 8月	御遺骨・遺留品の遺族への伝達数の増 慰霊巡拝の募集定員の定数を満たす	件数調査 応募人数	援護 企画課 援護 企画課 外事室		
		2 国民のニーズ、情報を共有する仕組み ① 御遺骨・遺留品情報について、遺族や一般国民から照会・情報提供できる仕組みを作る。 ② 厚生労働省の広報誌に特別記事を掲載するとともに、随時、特別企画展等の行事を掲載する。 ③ 厚生労働省ホームページで、御遺骨・遺留品情報、慰霊巡拝計画、式典のフォトレポートなどを掲載する。また、関係施設へのリンクを行う。 ④ 慰霊巡拝の参加遺族にアンケートを実施する。 ⑤ 厚生労働省ホームページに、硫黄島戦没者遺族等の証言映像を掲載する。	7月 随時 随時 派遣ごと 4月	抑留中死亡者の遺族への資料提供件数の増 昭和館、しょうけい館の来館者数の増	件数調査 来館者数調査	業務課 調査 資料室		
		3 わかりやすい情報提供 ① 全国戦没者追悼式について政府広報、記者発表等に加え、ツイッター等を活用して周知する。 ② 厚生労働省ホームページの抑留中死亡者の資料調査に関するページを改善する。 ③ 行事等の記者発表に当たり、わかりやすい文書支援室に協力を求める。	8月 7月 随時					
		4 情報提供のための手法と技術の向上 昭和館、しょうけい館が主体となって行っている広報活動を逐次指導する。	逐次					

施策・制度名	広報・広聴の目的	実施内容	実施時期	目標	評価方法	担当	備考
中国残留邦人等の支援	戦争を経験していない若年層も含めた国民が、中国残留邦人等に対する関心と理解を持ち、地域社会の一員として温かく接することができる地域社会をつくる。	1 意見交換の機会の積極的な設定 ① 「中国残留邦人等への理解を深めるシンポジウム」を開催する。 ② 全国厚生労働部局長会議等を通じて、自治体への情報提供を行う。	10月 随時	シンポジウム参加者を会場座席数の80%以上	参加者数調査	援護 企画課 中国 孤児等 対策室	
		2 国民のニーズ、情報を共有する仕組み ① クラブ発表を通じて、マスコミへの情報提供を行う。 ② シンポジウム参加者に対し、アンケートを行う。	随時	シンポジウム開催後、中国残留邦人等に対する関心と理解を持った参加者の割合を80%以上	会場でアンケートを実施し、その結果により評価		
		3 わかりやすい情報提供 シンポジウムの開催日時や概要などについて、ポスターやリーフレットを作成、ホームページへの掲載をし、わかりやすい広報に努める。	随時				
		4 情報提供のための手法と技術の向上					

平成 24 年度広報実施計画

【社会・援護局障害保健福祉部】

施策・制度名	広報・広聴の目的	実施内容	実施時期	目標	評価方法	担当	備考
ロンドンパラリンピックの開催	障害者スポーツに関する国民の関心の向上を図る。	1 意見交換の機会の積極的な設定 全国会議での周知や政府広報、月間厚生労働などにおいて情報提供を実施。	5～8月頃	国民一丸となってパラリンピアンズを応援する。	—	企画課 自立支援 振興室	開催期間； 平成 24 年 8 月 29 日 ～9 月 9 日
		2 国民のニーズ、情報を共有する仕組み 政府広報、月刊厚生労働などにおいて情報提供を実施する。					
		3 わかりやすい情報提供 政府広報、月刊厚生労働に情報を掲載する。	5～8月頃				
		4 情報提供のための手法と技術の向上 —					

平成 24 年度広報実施計画

【老健局】

施策・制度名	広報の目的	実施内容	実施時期	目標	評価方法	担当	備考
認知症サポーターの養成	認知症サポーターの養成を図る。	1 意見交換の機会の積極的な設定 ① 地方自治体を対象とした会議の場で、認知症サポーターの養成についての取り組みを促す。	2月	平成26年末までに全国で認知症サポーターの人数を400万人にする。	認知症サポーターの人数 (平成24年末の人数を把握)	高齢者支援課 認知症・虐待防止対策推進室	
		2 国民のニーズ、情報を共有する仕組みの確立 ① 認知症施策についての行政説明などの機会に、認知症サポーターの取り組みについて周知を図る。	随時				
		3 分かりやすい情報提供 ① ホームページに認知症施策の取り組みについて掲載する(現在の施策の状況を踏まえ改善する)。	5月				
		4 情報提供のための手法及び技術の向上 ① 地域における認知症サポーターの活動事例の収集を行う。	2月				

平成 24 年度広報実施計画

【保険局】

施策・制度名	広報・広聴の目的	実施内容	実施時期	目標	評価方法	担当	備考
特定健診・特定保健指導	特定健診・特定保健指導の実施率の向上を図る。	1 意見交換の機会の積極的な設定			特定健診実施率70%、特定保健指導実施率45%（29年度目標について検討会において議論中）	特定健診・特定保健指導の実績報告（25年11月×切）において確認	総務課 医療費適正化対策推進室
		① 医療費適正化計画の策定主体たる都道府県に対して、基本方針の改正等を通じて、特定健診・特定保健指導の実施率向上に関する29年度に向けての国の目標等を情報提供。	5月 乃至6月				
		② 各保険者に対して、特定健診等基本指針の改正等を通じて、特定健診・特定保健指導の実施率向上に関する29年度に向けての国の目標等を情報提供。	5月 乃至6月				
		2 国民のニーズ、情報を共有する仕組み					
		① 検討会の開催を通じて、報道機関の理解を促す。	4月～随時				
		3 わかりやすい情報提供					
① 政府広報等を活用した広告の実施	検討中						
② 生活習慣病関連ホームページと連携した特定健診・特定保健指導に関するホームページ掲載情報の改善	8月までに						
③ 健康づくり運動と連動した啓発活動の実施	9月						
④ 他の健康診断結果を保険者に情報提供してくれるよう、関係機関に対して協力を促すための周知活動の実施	9月 乃至10月						
4 情報提供のための手法と技術の向上							

平成 24 年度広報実施計画

【年金局】

施策・制度名	広報・広聴の目的	実施内容	実施時期	目標	評価方法	担当	備考
年金確保支援法	老後の所得確保に向けた自主的な努力を一層支援するため、企業型確定拠出年金において加入者の掛金拠出が可能になったので、それを周知する。	1 意見交換の機会の積極的な設定		—	規約承認件数 ホームページに導入規約数・事業主数を掲載により評価	企業年金国民年金基金課確定拠出年金指導係	
		2 国民のニーズ、情報を共有する仕組み ① 統労が記事の募集をしているメールマガジン『厚労省人事労務マガジン』に配信希望をだす。	随時				
		3 わかりやすい情報提供 ① 厚生労働省ホームページにおける周知	随時				
		4 情報提供のための手法と技術の向上					

平成 24 年度広報実施計画

【政策統括官（社会保障担当）】

施策・制度名	広報・広聴の目的	実施内容	実施時期	目標	評価方法	担当	備考
総合的な厚生行政関係情報の提供等	厚生労働省における社会保障制度を中心とした政策や施策に関する情報を提供するとともに、国民の理解を深める。	1 意見交換の機会の積極的な設定 ① 報道関係者（論説・解説委員等）との意見交換の場を持ち、適切な情報発信に資するとともに、取材等をとおした国民の声等を聴取する。 ② 市町村職員を対象としたセミナーを開催し、意見交換等を行う。 ③ 社会保障制度（改革）等について、自治体、関係団体等の協力の下、全国各地で説明会等を行う。	随時 年6回程度 適宜	【全体】 前年度の厚生労働省ホームページ（社会保障関係）へのアクセス件数を超える（参加者の満足度を80%とする）	【全体】 アクセス件数結果による評価 （アンケートによる評価）	社会 保 障 担 当 参 事 官 室	
		2 国民のニーズ、情報を共有する仕組み ① IT（ツイッター等）を活用し、国民の声を把握する。 ② 1-①及び1-②再掲	適宜				
		3 わかりやすい情報提供 ① 様々な情報の有識者等への提供を積極的に行う。（定期的に審議会資料等を郵送するなど。） ② 4-①の資料を活用するなどして、より分かりやすい情報をホームページ等を通じて提供する。 ③ ホームページを活用した使いやすい情報提供環境を作る。	年4回程度 及び随時 随時 適宜				
		4 情報提供のための手法と技術の向上 ① 社会保障制度について、教育推進の観点から、検討会で教育用資料の内容を検討し、それを活用した実証事業を行う。その後、この実証事業で得られた結果をフィードバックし、その後の検討材料とする。 ② 3-③について、引き続き検討する。	随時 通年				

施策・制度名	広報・広聴の目的	実施内容	実施時期	目標	評価方法	担当	備考
厚生労働白書	今回のテーマである社会保障について、国民に広く理解してもらう	1 意見交換の機会の積極的な設定		厚生労働省ホームページに掲載されている厚生労働白書本文への発表後1年のアクセス件数を前年実績以上	ホームページアクセス件数結果による評価	政策評価官室	
		① 関係団体等からの各種講演や大学等における講義の依頼を積極的に受ける	9月以降				
		② 各種関係団体等に対して、作成した厚生労働白書を郵送	9月以降				
		2 国民のニーズ、情報を共有する仕組み					
		① 報道関係者（論説・解説委員等）との意見交換の場を持ち、適切な情報発信に資するとともに、取材対応等とおした国民の声等を聴取する	8月（予定）				
3 わかりやすい情報提供							
① ホームページに厚生労働白書の本文・概要を分かりやすく掲載	閣議日当日						
② 広報誌「月刊厚生労働」等を活用した情報提供	10月（予定）						
③ 関係団体等からの各種講演や大学等における講義の依頼を積極的に受け、理解促進を図る。	9月以降						
4 情報提供のための手法と技術の向上							
① 全体を通じて記述内容が多岐にわたる中で、専門性ゆえの分かりにくさに陥ることのないよう、読者アンケート結果も踏まえ、分かりやすく明確な記述を行う							

平成 24 年度広報実施計画

【政策統括官（労働担当）】

施策・制度名	広報・広聴の目的	実施内容	実施時期	目標	評価方法	担当	備考	
総合的な労働政策関係情報の提供	厚生労働省における各制度や施策について、部局横断的に情報提供する	1 意見交換の機会の積極的な設定	—	【厚労省人事労務マガジン】	メルマガ登録者数により評価	労働政策担当参事官室		
		2 国民のニーズ、情報を共有する仕組み ① 国民の声等を通じて寄せられる要望を共有し、作成、改善等に反映する。	随時	平成 24 年度末登録者数を 5 万人以上				
		3 わかりやすい情報提供 ① 関係部局およびわかりやすい文書支援室と連携し、厚生労働省における各制度や施策について、読み手にわかりやすい内容で記事を作成する。【厚労省人事労務マガジン】 ② ホームページに掲載されている支援策等について、各部局の協力を得て、最新の内容に更新する。【中小企業支援策ホームページ】 ③ わかりやすい・使いやすいページとなるよう、リンク先やコンテンツの追加・修正を検討する。【中小企業支援策ホームページ】 ④ 制度変更等の際し、各部局からの連絡に基づき、ホームページの内容を更新する。【中小企業支援策ホームページ】	随時 4 月、10 月 随時 随時	【中小企業支援策ホームページ】 ホームページアクセス件数 60,000 件以上（年間）	ホームページアクセス件数結果による評価			労政担当参事官室、労働政策担当参事官室
		4 情報提供のための手法と技術の向上 ① 関係省庁、機関等における情報提供事例の収集【中小企業支援策ホームページ】	5 月					

施策・制度名	広報・広聴の目的	実施内容	実施時期	目標	評価方法	担当	備考
労働法教育	これから就職する人、現に働いている人に基本的な労働法を理解してもらう	1 意見交換の機会の積極的な設定	—	ホームページアクセス件数 30,000 件以上（年間）	ホームページアクセス件数結果による評価	労働政策担当参事官室	
		2 国民のニーズ、情報を共有する仕組み ① 「知って役立つ労働法」（以下、労働テキスト）を活用している労働法講座、セミナー等の主催者から、感想、意見を収集する。	随時				
		3 わかりやすい情報提供 ① 大きな制度改正時等に改訂を行う。	随時				
		4 情報提供のための手法と技術の向上	—				

施策・制度名	広報・広聴の目的	実施内容	実施時期	目標	評価方法	担当	備考
労働経済白書	労働経済白書を作成し、労働問題に関する中立的・客観的な分析結果をわかりやすく提供し理解を深めてもらう	1 意見交換の機会の積極的な設定 ① 労使関係団体等からの各種講演や大学等における講義の依頼を積極的に受ける ② 各種労使関係団体や地方自治体等に対して作成した労働経済白書を郵送	8月以降	厚労省 HP に掲載されている労働経済白書本文への発表後一年のアクセス件数を前年実績以上（参考：平成22年労働経済白書の平成22年8月～平成23年7月のアクセス件数は46574件）	ホームページアクセス件数結果による評価	労働政策担当参事官室	
		2 国民のニーズ、情報を共有する仕組み ① 作成した労働経済白書について記者向けの勉強会、論説・解説委員懇談会の実施 ② 労働経済白書を作成するに当たりテーマ案や分析手法等について労働経済学者と意見交換を実施	①：7月下旬 ②：7月下旬まで				
		3 わかりやすい情報提供 ① ホームページに労働経済白書の本文・概要・要約版についてわかりやすく掲載。動画サイト等や雑誌にも掲載。 ② 労使関係団体等からの各種講演や大学等における講義の依頼を積極的に受け、理解促進を図る	8月以降				
		4 情報提供のための手法と技術の向上 ① 労働経済白書を作成するに当たり、できるだけ誤りが生じないように、複数チェックを行う。	随時				

平成 24 年度広報実施計画

【中央労働委員会事務局】

施策・制度名	広報・広聴の目的	実施内容	実施時期	目標	評価方法	担当	備考
労働委員会制度	国民の労働委員会制度に対する認知度を上げる	1 意見交換の機会の積極的な設定		魅力あるホームページを志す		総務課	
		2 国民のニーズ、情報を共有する仕組み					
		3 わかりやすい情報提供 ①命令書交付の記者発表資料をHPに掲載する（わかりやすい文書支援室を活用したわかりやすい記者発表資料の作成） ②中労委HPのQ&Aを、既存のものよりきめ細かく作成する。	随時				
		4 情報提供のための手法と技術の向上					